

令和5年3月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

令和5年3月3日（金）

1. 委員長の互選
2. 議席の指定
3. 副委員長の互選
4. 議案上程（議案第1号から第7号まで及び議案第18号から第26号まで）
補足説明、質疑、分科会設置

出席委員（16人）

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席委員（なし）

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
理事	佐藤透	総務企画部長	八端隆公
市民福祉部長	伊藤徹	観光文化スポーツ部長	佐藤雅博

産業建設部長	田村力	企業局長	佐藤孝悦
企画政策課長	杉本一也	総務課長	湊智志
危機管理課長	小澤田一志	財政課長	鈴木健
税務課長	佐藤静代	福祉課長	高桑淳
介護サービス課長	菅原章	生活環境課長	佐藤淳
子育て支援課長	湊留美子	健康推進課長	佐藤一明
観光課長	長谷部達也	男鹿まるごと売込課長	沼田弘史
文化スポーツ課長	原田徹	農林水産課長	鎌田重美
建設課長	薄田修一	病院事務局長	三浦大成
会計管理者	平塚敦子	教育総務課長	村井千鶴子
学校教育課長	笹渕美穂	監査事務局長	目黒一人
農委事務局長	船木聖徳	企業局管理課長	畠山隆之
ガス上下水道課長	三浦昇	選管事務局長	(総務課長併任)

午前11時26分 開 会

○臨時委員長（安田健次郎） これより予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時の間、委員長の職務を行いますのでよろしくお願いいたします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時委員長(安田健次郎) 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には古仲清尚委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました古仲清尚委員を、委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時委員長(安田健次郎) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました古仲清尚委員が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 27 分 休 憩

午前 11 時 29 分 再 開

○委員長(古仲清尚) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、本会議場の各位の議席をそのまま指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

皆様にお諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(古仲清尚) 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(古仲清尚) 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

副委員長には小野肇委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました小野肇委員を、副委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(古仲清尚) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小野肇委員が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 30 分 休 憩

午前 11 時 31 分 再 開

○委員長(古仲清尚) これより予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第1号から第7号まで及び議案第18号から第26号までを一括して議題いたします。

この際、当局から、まず令和4年度補正予算について補足説明を求めます。

初めに、議案第1号について説明を求めます。八端総務企画部長

○総務企画部長(八端隆公) お疲れさまでございます。私からは議案第1号令和4年度男鹿市一般会計補正予算(第9号)について、御説明申し上げます。

申し訳ございませんが、座って説明させていただきます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,140万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ178億3,300万円とするものであります。この予算規模は、当初予算に比較しますと11.4パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第1表で、第2条の繰越明許費の補正につきましては第2表で、第3条の債務負担行為の補正につきましては第3表で、第4条の市債の補正につきましては第4表で、それぞれ御説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上をもちまして、議案第1号令和4年度男鹿市一般会計補正予算(第9号)の説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願いたします。

○委員長(古仲清尚) 次に、議案第2号から第5号までについて説明を求めます。伊藤市民福祉部長

○市民福祉部長(伊藤徹) 私からは、議案第2号から第5号までの各特別会計補正予算について、補足説明させていただきます。

恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

まず、議案第2号令和4年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてであります。

補正予算書の1ページをお開き願います。

本補正予算は、決算見込みによる調整を図ったものであります。

まず、条文の第1条は、予算の総額から歳入歳出それぞれ2,590万9,000円を減額し、補正後の予算総額を39億8,540万4,000円とするものであります。この予算規模は、当初予算に比較しますと、0.6パーセントの減となっております。

2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表により説明いたします。

3ページをお開き願います。

(以下 予算書説明)

令和4年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の説明は、以上であります。

次に、議案第3号令和4年度男鹿市診療所特別会計補正予算(第2号)についてであります。

補正予算書の1ページをお開き願います。

本補正予算は、決算見込みによる調整を図ったものであります。

まず、条文の第1条は、予算の総額から歳入歳出それぞれ291万3,000円を減額し、補正後の予算総額を1,731万1,000円とするものであります。この

予算規模は、当初予算に比較しますと14.3パーセントの減となっております。

2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表により説明いたします。

3ページをお開き願います。

(以下 予算書説明)

令和4年度男鹿市診療所特別会計補正予算(第2号)の説明は、以上であります。

次に、議案第4号令和4年度男鹿市介護保険特別会計補正予算(第2号)についてであります。

補正予算書の1ページをお開き願います。

本補正予算は、保険給付費及び地域支援事業費等の決算見込みによる調整を図ったものであります。

まず、条文の第1条は、保険事業勘定の予算の総額から歳入歳出それぞれ5,380万4,000円を減額し、補正後の予算総額を52億8,201万1,000円と定めるものであります。この予算規模は、予算現額に比較しますと、保険事業勘定で1パーセントの減となっております。

2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表により説明いたします。

3ページをお開き願います。

(以下 予算書説明)

令和4年度男鹿市介護保険特別会計補正予算(第2号)の説明は、以上であります。

次に、議案第5号令和4年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてであります。

補正予算書の1ページをお開き願います。

本補正予算は、決算見込みによる調整を図ったものであります。

まず、条文の第1条は、予算の総額から歳入歳出それぞれ2,746万9,000円を減額し、補正後の予算総額を4億1,723万6,000円とするものであります。この予算規模は、当初予算に比較しますと6.5パーセントの減となっております。

2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表により説明い

たします。

3 ページをお開き願います。

(以下 予算書説明)

令和4年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の説明は、以上であります。

以上をもちまして、議案第2号から第5号までの各特別会計補正予算の説明を終わらせていただきますが、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(古仲清尚) 審査の途中ですが、ここで喫飯のため、午後1時10分まで休憩といたします。

午後 0時06分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○委員長(古仲清尚) これより予算特別委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、令和4年度補正予算の説明を求めます。

次に、議案第6号及び第7号について説明を求めます。佐藤企業局長

○企業局長(佐藤孝悦) お疲れさまです。私からは、企業局に係る補正予算について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

予算書の1ページをお願いいたします。

議案第6号令和4年度男鹿市ガス事業会計補正予算(第3号)ですが、本補正予算は、都市ガスの燃料であるLNGが値上がりしたことに伴い、原材料費及びガス売上げなどの見直しを図ったものであります。

条文の第1条は、総則であります。

第2条は、業務の予定量の補正であります。

年間総供給量は、1万6,620立方メートル増量し、241万6,190立方メートルに、一日平均供給量は、46立方メートル増量し、6,620立方メートルに、それぞれ改めるものであります。

次のページをお願いいたします。

第3条は、収益的収入及び支出の補正であります。

まず、収入であります。第1款ガス事業収益は、ガス売上げの増などで3,244万2,000円増額し、補正後の予定額を6億8,052万3,000円とするものであります。

次に、支出であります。第1款ガス事業費用は、原料費の増などで2,379万円増額し、補正後の予定額を6億6,797万4,000円とするものであります。

この結果、当年度純損失は2,891万3,000円を見込むものであります。

第4条、たな卸資産購入限度額については記載のとおり改めるものであります。

以上で、議案第6号令和4年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第3号）について、説明を終わらせていただきます。

11ページをお願いいたします。

次に、議案第7号令和4年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第2号）ですが、本補正予算は、流域下水道事業の事業費精算及び次年度事業の前倒し発注に伴い、負担金などの見直しを図ったものであります。

条文の第1条は、総則であります。

第2条は、収益的収入及び支出の補正であります。

支出で、第1款事業費用第2項営業外費用は、消費税及び地方消費税を22万3,000円減額するものであります。

この結果、第1款事業費用は、予定額を7億7,225万9,000円とするもので、当年度の純利益は1億3,681万5,000円を見込むものであります。

第3条は、資本的収入及び支出の補正であります。

次のページをお願いいたします。

まず、収入であります。第1款資本的収入は、企業債の見直しなどで250万円増額し、補正後の予定額を3億5,428万6,000円とするものであります。

次に、支出であります。第1款資本的支出は流域建設負担金の見直しなどで244万8,000円増額し、補正後の予定額を7億7,361万6,000円とするものであります。

これにより資本的収支で不足する額は、4億1,938万2,000円となるものであります。前ページ記載の条文のとおり、当年度分損益勘定留保資金などを改め、

補填するものであります。

第4条は企業債の補正で、起債の限度額を250万円増額し、1,280万円に改めるものであります。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は補正前と同様であります。

次のページをお願いいたします。

第5条、利益剰余金の処分類については、記載のとおり改めるものであります。

以上で、議案第7号令和4年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきますが、2事業会計補正予算について御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（古仲清尚） 以上で、令和4年度補正予算の説明は終了いたしました。

次に、令和5年度当初予算について補足説明を求めます。

初めに、議案第18号について説明を求めます。八端総務企画部長

○総務企画部長（八端隆公） そうすれば、私からは議案第18号令和5年度男鹿市一般会計予算について御説明申し上げます。

座って説明させていただきます。

当初予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ176億400万円と定めるものであります。この予算規模は、令和4年度当初予算と比較して15億9,200万円、9.9パーセントの増であります。

予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、別冊の令和5年度当初予算案の概要により、御説明いたします。

継続費は第2表で、債務負担行為は第3表で、市債は第4表で、それぞれ御説明いたします。

一時借入金は、支払資金に不足が生じた場合、その借入限度額を22億円と定めるものであります。

次のページをお願いいたします。

歳出予算の流用は、各項に計上した人件費の予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用について、御議決をいただきたいという内容であります。

次のページをお願いいたします。

第1表の歳入歳出予算であります。これにつきましては、お手元に御配付しております令和5年度当初予算案の概要により、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、令和5年度当初予算案の概要の2ページをお願いいたします。

(以下 当初予算案の概要及び予算書説明)

以上で、議案第18号令和5年度男鹿市一般会計予算について御説明を終えさせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 次に、議案第19号から第22号までについて説明を求めます。

伊藤市民福祉部長

○市民福祉部長（伊藤徹） 私からは、議案第19号から第22号までの各特別会計予算について、補足説明させていただきます。

恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

まず、議案第19号令和5年度男鹿市国民健康保険特別会計予算についてであります。

予算書の1ページをお開き願います。

本予算は、国保財政の健全化を図りながら、保険給付と保健事業を推進するための費用を措置したものであります。

まず、条文の第1条は、予算の総額を歳入歳出それぞれ38億9,028万8,000円と定めるものであります。

2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表により説明いたします。

第2条は、一時借入金の借入れの最高額を5億円と定めるものであります。

第3条は、人件費及び保険給付費の予算額に過不足を生じた場合における、同一款内での流用について定めるものであります。

3ページをお開き願います。

(以下 予算書説明)

令和5年度男鹿市国民健康保険特別会計予算の説明は、以上であります。

次に、議案第20号令和5年度男鹿市診療所特別会計予算についてであります。

予算書の1ページをお開き願います。

本予算は、地域医療確保のため、歳入では診療収入などを、歳出では医師の出張診療委託料及び医薬材料費などの費用を措置したものであります。

まず、条文の第1条は、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,729万3,000円と定めるものであります。この予算規模は、前年度当初予算に比較いたしますと、14.4パーセントの減となっております。

2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表により説明いたします。

第2条は、一時借入金の借入れの最高額を1,000万円と定めるものであります。

第3条は、人件費の予算額に過不足を生じた場合における同一款内での流用について定めるものであります。

3ページをお開き願います。

(以下 予算書説明)

令和5年度男鹿市診療所特別会計予算の説明は、以上であります。

次に、議案第21号令和5年度男鹿市介護保険特別会計予算についてであります。

予算書の1ページをお開き願います。

本予算は、介護保険制度における安定した保険給付と、介護予防のための地域支援事業を進めるため、歳入では介護保険料及び国等からの財源負担を、歳出では保険給付費、地域支援事業費などを措置したものであります。

まず、条文の第1条は、保険事業勘定における予算の総額を歳入歳出それぞれ52億3,501万6,000円、介護サービス事業勘定における予算の総額を歳入歳出それぞれ621万2,000円と定めるものであります。

この予算規模は、前年度の当初予算に比較しますと、保険事業勘定では2.2パーセントの増、介護サービス事業勘定では4.3パーセントの減となります。

2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表により説明いたします。

第2条は、一時借入金の借入れの最高額を2億5,000万円と定めるものであります。

第3条は、人件費及び保険給付費の予算額に過不足を生じた場合における、同一款内での流用について定めるものであります。

3 ページをお開き願います。

(以下 予算書説明)

令和5年度男鹿市介護保険特別会計予算の説明は、以上であります。

次に、議案第22号令和5年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

予算書の1ページをお開き願います。

本予算は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険料の徴収等の事務を行うための費用を措置したものであります。

まず、条文の第1条は、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,204万9,000円と定めるものであります。

この予算規模は、前年度当初予算に比較いたしますと、3.2パーセントの減となっております。

2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表により説明いたします。

第2条は、人件費の予算額に過不足を生じた場合における、同一款内での流用について定めるものであります。

3 ページをお開き願います。

(以下 予算書説明)

令和5年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算の説明は、以上であります。

以上をもちまして、議案第19号から第22号までの各特別会計予算の説明を終わらせていただきますが、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古仲清尚） 次に、議案第23号について説明を求めます。三浦男鹿みなと市民病院事務局長

○病院事務局長（三浦大成） それでは、私からは、議案第23号令和5年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、着席にて御説明させていただきます。

では、予算書の1ページをお願いいたします。

令和5年度予算編成につきましては、男鹿市総合計画に基づき、地域の拠点病院と

して市民の生命と健康を守るため、医師充足や専門医の確保を図るなど診療体制の充実に努めるとともに、経営の健全化・安定化に取り組み、常に新しく良質な医療を受けられる体制づくりに努めることを基本方針としております。

その上で、新型コロナウイルス感染症をめぐる動向を引き続き注視し、的確に対応しつつ、経営改善を引き続き推進し、持続可能な経営の確立に取り組む観点から具体の編成に取り組んだものであります。

まず、第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量を定めたもので、病床数を145床、年間患者数は、今年度の入院、外来患者数の推移から、基本的には新型コロナ以前の状況に復調しつつあるとの認識の下で、入院では、令和4年度の既決予算と比較して1,855人増の4万706人、外来では2,639人増の7万2,008人を見込むもので、これにより1日平均患者数は、入院では4.8人増の111.2人、病床利用率にしますと76.7パーセント、外来では10.8人増の296.3人を見込むものでございます。

主要な建設改良事業費といたしましては、医療機械器具及び備品購入で3,300万円、施設長寿命化改修事業で3億2,890万円を予定してございます。施設長寿命化改修事業につきましては、良好な施設環境を確保するため、令和3年度策定の長寿命化計画に基づき、計画的に施設改修を実施するものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めたものでございます。

まず、収入であります。第1款病院事業収益は26億9,760万1,000円を見込むものであります。内訳といたしまして、第1項医業収益は、主に入院及び外来収益で23億5,748万6,000円、第2項医業外収益は、主に一般会計からの負担金及び補助金で3億4,011万5,000円であります。

次に、支出であります。第1款病院事業費用は27億2,341万9,000円を見込むものであります。内訳として、第1項医業費用は、給与費、材料費及び経費、また、減価償却費などで26億4,971万1,000円あります。第2項医業外費用は、企業債利息、雑損失などで7,360万8,000円を計上するものでございます。第3項予備費は10万円を計上するものであります。

以上の結果、当年度予算では2,581万8,000円の純損失を見込むものでございます。

なお、資金不足は発生しない見込みであります。

2 ページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めたものでございます。

まず、収入であります。第1款資本的収入は5億3,534万7,000円を見込むものであります。内訳として、第1項企業債は、建設改良費に係る公営企業債で3億6,190万円、第2項他会計負担金は、病院建設に係る企業債の元金償還などに対する一般会計負担金で1億7,344万7,000円をそれぞれ計上するものでございます。

次に、支出であります。第1款資本的支出は6億3,890万6,000円を見込むものであります。内訳として、第1項建設改良費は、施設長寿命化に係る改修、医療機器等の購入などで3億6,520万円、第2項企業債償還金は、病院建設に係る企業債などの元金償還金で2億7,158万6,000円、第3項医師等修学資金貸付金は、令和5年度における薬剤師1名分及び看護師2名分の貸付けを見込み、212万円を計上したものでございます。

第5条は、企業債について定めたものでございます。

起債の目的及び限度額は、医療機械器具及び備品購入で3,300万円、施設長寿命化改修事業で3億2,890万円を予定し、起債の方法、利率及び償還の方法は条文記載のとおりであります。

続いて、3 ページをお願いいたします

第6条は、一時借入金の限度額を定めたもので、当年度の限度額を10億円とするものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用ができる場合に関し、収益的支出の第1項医業費用と第2項医業外費用の項間の流用について定めたものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めたもので、職員給与費15億2,618万円、交際費150万円とするものであります。

第9条は、他会計からの補助金について定めたもので、一般会計から受ける補助金の額を5,855万円とするものであります。

第10条は、たな卸資産購入限度額について定めたもので、当年度の限度額を4億円とするものであります。

以上、議案第23号の説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（古仲清尚） 次に、議案第24号から第26号までについて説明を求めます。
佐藤企業局長

○企業局長（佐藤孝悦） 私からは企業局に係る、議案第24号から第26号までの各事業会計予算について御説明いたします。

恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

初めに、議案第24号令和5年度男鹿市上水道事業会計予算について御説明申し上げます。

条文の第1条は、総則であります。

第2条は、業務の予定量を定めるもので、給水戸数は1万1,490戸、年間総給水量は270万8,887立方メートル、1日平均給水量は7,401立方メートル、主要な建設改良事業として、上水道施設増補改良事業1億3,400万円とするものであります。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

収入の第1款事業収益は、令和4年度既決予定額対比で1.3パーセント減の6億1,631万円とするもので、内訳といたしまして、給水収益を主とする第1項営業収益は5億4,613万9,000円、第2項営業外収益は、一般会計からの負担金及び長期前受金戻入などで7,017万1,000円であります。

次に、支出であります。

第1款事業費用は、令和4年度既決予定額対比で8.9パーセント増の7億2,128万4,000円とするもので、内訳といたしまして、第1項営業費用は、職員給与費、浄水費、配水費、減価償却費などで6億7,889万2,000円、第2項営業外費用は、企業債利息、消費税の納付額など4,239万2,000円であります。

この結果、当年度の純損失は1億2,417万3,000円を見込むものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

収入の第1款資本的収入は1億5,817万6,000円とするもので、内訳といたしまして、第1項企業債は、上水道施設増補改良事業債9,590万円、第2項補助金は、秋田県生活基盤施設耐震化等補助金3,340万円、第3項負担金は、一般会計からの負担金などで2,887万6,000円であります。

次に、支出であります。

第1款資本的支出は4億2,864万7,000円とするもので、内訳といたしまして、第1項建設改良費は、重要給水施設配水管事業などで2億7,147万3,000円、第2項企業債償還金は、企業債の償還元金で1億5,717万4,000円であります。

この結果、資本的収支の不足額は2億7,047万1,000円となりますが、上段に記載の条文のとおり、当年度分損益勘定留保資金などで補填するものであります。

第5条は、企業債について定めるものであります。

起債の目的は、上水道施設増補改良事業で、限度額を9,590万円、起債の方法は証書借入とし、利率、償還の方法は記載のとおりであります。

次のページをお願いいたします。

第6条は、一時借入金の限度額を2億円と定めるものであります。

第7条から第9条については記載のとおり定めるものであります。

以上で、議案第24号令和5年度男鹿市上水道事業会計予算について説明を終わらせていただきます。

続いて、27ページをお願いいたします。

次に、議案第25号令和5年度男鹿市ガス事業会計予算について御説明いたします。

第1条は、総則であります。

第2条は、業務の予定量を定めるもので、供給戸数は8,906戸、年間総供給量は237万2,556立方メートル、1日平均供給量は6,482立方メートル。

主要な建設改良事業として、耐震化事業、2,800万円とするものであります。

次のページをお願いいたします。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

収入の第1款ガス事業収益は7億1,545万6,000円とするもので、内訳といたしまして、第1項製品売上は、ガス料金で5億9,477万1,000円、第2

項営業雑益は、ガス装置工事収益、ガス器具販売収益、警報器リース料及び製造業務受託料などで7,934万4,000円、第3項営業外収益は、電気・ガス価格激変緩和対策事業として9月までの国庫補助金とガス器具修理代、長期前受金戻入など計4,134万1,000円であります。

第2款加茂地区ガス事業収益は189万5,000円とするもので、内訳といたしまして、第1項ガス売上は166万円、第2項その他収益は、ガス装置工事収益及び警報器リース料で18万4,000円、第3項営業外収益は、内管修理などで5万1,000円であります。

収入の合計は7億1,735万1,000円で、令和4年度既決予定額対比では10.4パーセントの増となっております。

次に、支出であります。

第1款ガス事業費用は7億1,981万9,000円とするもので、内訳といたしまして、第1項営業費用は、ガスの原料費、職員給与費、修繕費など6億5,993万9,000円、第2項その他営業費用は、受注工事原価、ガス器具販売原価などで5,475万3,000円、第3項営業外費用は、企業債利息、消費税の納付額などで512万7,000円であります。

第2款加茂地区ガス事業費用では239万8,000円とするもので、内訳といたしまして、第1項営業費用は、ガスの原料費、減価償却費などで224万7,000円、第2項その他営業費用は、ガス装置工事原価などで14万3,000円、第3項営業外費用は、消費税及び地方消費税などで8,000円であります。

支出の合計は7億2,221万7,000円で、令和4年度既決予定額対比では11.7パーセントの増となっております。

この結果、当年度の純損失は5,202万6,000円を見込むものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

収入の第1款ガス事業資本的収入は852万円とするもので、内訳といたしまして、耐震化事業債840万円などあります。

次に、支出であります。

第1款ガス事業資本的支出は1億3,004万4,000円とするもので、内訳と

いたしまして、第1項建設改良費は、耐震化事業などで1億864万3,000円、第2項企業債償還金は、企業債の償還元金で2,140万1,000円であります。

第2款加茂地区ガス事業資本的支出、第1項建設改良費は、供給管工事50万円で、支出の合計は1億3,054万4,000円とするものであります。

この結果、資本的収支の不足額は1億2,202万4,000円となりますが、上段に記載の条文のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などで補填するものであります。

第5条は、企業債について定めるものであります。

起債の目的は、耐震化事業で、限度額を840万円、起債の方法は証書借入とし、利率、償還の方法は記載のとおりであります。

次のページをお願いいたします。

第6条は、一時借入金の限度額を2億円と定めるものであります。

第7条から第9条については記載のとおり定めるものであります。

以上で、議案第25号令和5年度男鹿市ガス事業会計予算について説明を終わらせていただきます。

55ページをお願いいたします。

次に、議案第26号令和5年度男鹿市下水道事業会計予算について御説明いたします。

これまで、下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業をそれぞれ独立した会計としてきましたが、令和5年度からは1本化し、三つの事業の内訳は款により分類しております。

第1条は、総則であります。

第2条は、業務の予定量を定めるもので、排水戸数は6,672戸、年間総処理水量は152万3,187立方メートル、1日平均処理水量では4,162立方メートルとするものであります。

次のページをお願いいたします。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

条文のなお書きは、支払利息の財源に充てるため、企業債1,000万円を借入れするものであります。

収入の第1款公共下水道事業収益は9億1,426万6,000円とするもので、内訳といたしまして、第1項営業収益は、下水道使用料など3億2,326万3,000円、第2項営業外収益は、一般会計からの補助金などで5億9,100万3,000円であります。

第2款は農業集落排水事業収益で1億560万8,000円、第3款は漁業集落排水事業収益で8,867万5,000円であります。

収入の合計は11億854万9,000円で、令和4年度既決予定額対比では0.7パーセントの増となっております。

次に、支出であります。

第1款公共下水道事業費用は7億6,127万1,000円とするもので、内訳といたしまして、第1項営業費用は、職員給与費、管渠費、ポンプ場費などで6億4,000万6,000円、第2項営業外費用は、企業債利息、消費税の納付額など1億2,126万5,000円あります。

第2款は農業集落排水事業費用で7,843万3,000円、第3款は漁業集落排水事業費用で7,346万4,000円あります。

支出の合計は9億1,316万8,000円で、令和4年度既決予定額対比では2.9パーセントの減となっております。

この結果、当年度の純利益は1億9,902万7,000円を見込むものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

収入の第1款公共下水道事業資本的収入は3億3,011万7,000円とするもので、内訳といたしまして、第1項企業債は、資本費平準化債などで2億1,900万円、第2項補助金は、一般会計補助金などで1億907万6,000円、第3項負担金等は、受益者負担金及び分担金205万円あります。

次に、支出であります。

第1款資本的支出は7億5,030万円とするもので、内訳といたしまして、第1項建設改良費は、船越ポンプ場改修基本設計業務委託料などで2,857万9,000円、第2項固定資産購入費の87万円は、12月議会で議決いただきました生活排

水処理事業を補完する広域組織への出資金であります。

第3項企業債償還金は、企業債償還元金で7億2,085万1,000円であり
ます。

第2款農業集落排水事業資本的支出の4,229万4,000円と、第3款漁業集
落排水事業資本的支出の2,975万8,000円は企業債償還元金で、支出の合計
は、8億2,235万2,000円とするものであります。

この結果、資本的収支の不足額は4億9,223万5,000円となりますが、上
段に記載の条文のとおり、当年度分損益勘定留保資金などで補填するものであります。

次のページをお願いいたします。

第5条は、企業債について定めるもので、起債の目的及び限度額であります
が、流域下水道事業500万円、資本費平準化債元金分2億1,400万円、利子分が1,
000万円とするもので、起債の方法は証書借入、利率及び償還の方法は記載のと
おりであります。

第6条は、一時借入金の限度額を3億円と定めるものであります。

第7条から次のページの第10条については記載のとおり定めるものであります。

以上で、議案第26号令和5年度男鹿市下水道事業会計予算について説明を終わら
せていただきますが、3事業会計予算について、御審議の上、御可決賜りますよう、
よろしくお願い申し上げます。

○委員長（古仲清尚） 以上で、令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算の補足説
明は終了いたしました。

この後の質疑については、初めに令和4年度一般会計及び特別会計並びに企業会計
の補正予算について質疑を行い、それらの質疑が終了した後、令和5年度当初予算の
質疑を行うことといたします。

これより令和4年度補正予算についての質疑に入ります。

質疑の通告がありますので順次発言を認めます。10番進藤優子委員の発言を許し
ます。10番進藤委員

○10番（進藤優子委員） それでは、補正予算について質問させていただきたいと思
います。

すみません、発言通告書、ちょっとページ数、予算書のページ数が間違っておりま

した。申し訳ございません。

議案第1号令和4年度男鹿市一般会計補正予算（第9号）の19ページの総務費県負担金の権限移譲推進交付金についてお伺いしたいと思います。

これは県のほうから市町村への権限を移譲されて、地方分権が推進する中で、県と市町村の役割を見直しして、市町村が自立的・体系的に個性豊かな地域づくりを展開することとか、市民にとっても最も身近な市町村で総合的なサービスを行うということを目的にして行われているものだと思いますけれども、これ、男鹿市というか各市町村に権限移譲になっている部分に対しての交付金だと思いますけれども、この県から移譲されてくる権限移譲というのは、今、今に始まったことではないと思うんですけれども、これは年々増えているものなのか、今後もっと増えるものなのか、そこら辺について初めにちょっとお聞かせいただけたらと思います。

それから、2点目ですけれども、22ページの一般寄附金、なまはげの里応援寄附金ですけれども、これまず今年度、大幅に減ったということがあると思います。見込まれていたというか。昨年とかは非常に順調に伸びていたような部分があったんですけれども、コロナ禍、それと今のふるさとチョイスとかいろんな部分のサイトですけれども、お願いしていて、前にちょっとお伺いしたときに、そのサイトの中で載せている部分というか、目につきやすい部分、つきにくい部分ってあるのかもしれないんですけども、それがちょっとというふうなお話を前回ちょっと伺ったような記憶があるんですけれども、まずコロナ禍で今まで皆さん、うちにいる時間が多くて、外に出れないという部分で、こういった部分が非常に伸びたところもあるし、そうでなかったところもあるというようなそういった要因もあったのかなということは思うわけですが、これ非常に男鹿市にとってもこれは貴重な財源になっていくものと思われまますけれども、総体的に見てこれが減った要因は何だと考えるかという、その部分をまずお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。湊総務課長

○総務課長（湊智志） それでは、私のほうからは、権限移譲推進交付金に係る関係で、今後、業務が増えてくるのかというお話でございますが、うちのほうで権限移譲受け入れ可能な業務は90業務ございまして、そのうち89の業務を県のほうから移譲を受けて、しているところでございます。1件だけパスポートの発給業務、これについ

てはまだ1件だけなかなか、毎年受けられないかということ来るんですけども、なかなかこの旅券の発給までの日数等々もかかることもございまして、県のほうで作って、こちらのほうに送ってくるという形もございまして、なかなか現場のほうではちょっと難しいのではないかと。あとは、発券に伴っての施設の整備等々も必要ということで、現状のところ90業務あるんですけども、その一つの業務だけはできていないというのが今のところの状況でございます。今後増えるというのは、ちょっと、私もそこら辺ちょっとまだ把握しておらないですけども、現状そういう状況でございますのでよろしく願いいたします。

以上であります。

○委員長（古仲清尚） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） 私からは、なまはげの里男鹿応援寄附金の減額について御説明いたします。

今回、大幅にちょっと歳入のほうは、当初で5億円と見込んでおったものが1億3,000万円、ちょっと減収を見込みまして3億7,000万円にするものでございますが、毎年12月が最大のかきいれどきと言ってはなんですけれども、皆さん年を越す前に大幅に申し込んでいただくんですけども、そのところでもちょっと伸びずに、このような金額を見込んだものでございます。歳入全体としましては、令和4年度は今のところ3億7,000万円を見込んでございますが、令和3年度は4億5,700万円ほど、2年前、令和2年度には現在までの中で最高額の5億7,500万円ほどでございました。今年またちょっと2年連続で減収となる見込みでございすけれども、その減額の理由の分析でございすが、令和3年度で見ますと、全国的には寄附額が増えてございすが、自治体の中ではふるさと納税というその寄附額をめぐって競争がどこもまず、もちろん本市のほうでもそのところは取り組んでいるところでございますが、全国的にどの市町村ももちろん一生懸命取り組んでいるところでございますが、県内の中でもちょっと考えてみますと、主力商品は県内ではあきたこまちが現在も主力となつてございす。金額的なところではあまり差はないものでございすけれども、その中で例えば細かいサービスの面でございます。定期便の、例えば何か月分などといったものにつきまして、例えば対応できるところでは、例えば毎月何日に何キロとかではなくて、なくなったから次ちょうだいというふうに、連

絡をもらえば速やかに発送とか、そういうふうな細やかなサービスの対応ですとか、あと、新米の予約の取扱いの時期が、例えば米価が決まる前から、農業法人とかですと具体的にもう自分たちのところで一括して管理できるものですから、作付けから出荷まで、そういったサービスをまず、そういった扱いができるところが多い自治体については大分伸びております。そういった面で、まだこちらのほうでは、どんどんどんどん取り組んでいく余地があるなというふうに考えてございます。また、お米に頼らずに、いろいろな返戻品につきましても、事業者のほうを回りながら、もっともっと増やしていく、そういうふうなところが必要であるというふうに分析してございます。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ありませんか。進藤委員

○10番（進藤優子委員） ありがとうございます。

権限移譲のほうに関しては、今のところ増える部分はちょっと分からないというふうなお話でございましたけれども、パスポート一つだけということで、男鹿市では受け入れ、まず98.9パーセントということで、非常に受け入れていただいているんだなということを私も感じたわけですがけれども、これ、男鹿市では非常に取り組んでいただいているという部分ですがけれども、取り組めない地域というか市町村の話をちょっと伺ったところ、専門職員の確保が困難だとかというふうなお話もちょうと伺っていたんですね。それで、現在まず98.9パーセント、ほぼということであれはすけれども、先ほど伺ったのは、今後あるのかといったのを伺ったのは、何かほかのものが来たときに、専門的な人という部分で、専門職ってやっぱり今どこでも少ないというかなかなか難しいという部分があるのかなと思って、今後何か移譲されるものがあるのだろうか、それをちょっと聞いたかった部分でございました。

まず、この専門職という部分で考えると、市においても職員の人事異動というのは毎年あるわけですよ。これまで長く同じところにいた方がという部分もあったりして、人事異動というのは避けて通れないというか、いろんな部分があるかと思うんですけれども、過日の全員協議会のときでしたか、今その船越こども園であったりとか、船越小学校、斎場の大規模改修とかいろいろ改修だったりとか必要な部分がいろいろあるというお話をした中で、専門職になると思うんですけれども、技術職の建設ですか、職員が1人しかいないのだというふうなお話をされていたのが非常に気になっ

たんですね。その専門職だったり技術職っていう方が、今そこに1人しかいないのか、市役所全体として見たらいるけれども、その人事異動の中でそこにいけない状況になっているのかという部分もちょっと気になりまして、行革の中で人員を減らしてきたという中で、皆さんいろんな少ない体制の中でコロナとかもあっていろんな業務が負担になっているときに、例えば今おられるその技術職の方、何かあったときという言い方はあれですけども、どういうふうな形で対応ができるのかなというのも非常に心配になりまして今お話をお伺いしているところですけども、そこら辺についてもう少しお話を、分かっていたらお伺いできたらと、人事ってなるとなかなか難しい話ですけども、そこら辺ももしお分かりでしたら教えていただけたらと思います。

ふるさと納税のほうに関しては、それぞれこの自治体もいろいろ工夫をされてという今お話を伺って、自分のところにぜひとも寄附をしていただきたいということで、いろいろ様々取組を行っていて、うちではいろんなことに取り組んでいく余地があるというふうなお話でした。まず米が主流ということでしたけれども、返品品の、例えば金額によっていろいろあると思うんですけども、商品の組み合わせであったりとか様々あると思うんですけども、そういったものというのは市とサイトの運営者、経営者というんですか、サイトの方との話し合いの中で行われていくものなのか。前、物を出している方にちょっとお伺いしたときに、前はすごく出てたんだよなっていう話をされて、その組み合わせが変わったのか、ちょっと変わったら出なくなったんだっていうふうなお話を聞いたこともございまして、非常に人気のものであればそのままなのか、ずっと同じでいいっていうことではないかもしれないですけども、一番いいと思う形でやっていただいている現在のとは思うんですけども、そういった取組というか、好評のものをそのまま残していくというんでしょうか、残すのかプラスアルファなのか、ちょっとそこら辺の考え方も必要なのかなと少し思ったんですけども、そこら辺の商品の組み合わせというか、これだって決まるのは、どういう経緯でその商品が決まるのか、そこをちょっとお知らせいただけたらと思います。

それと、なまはげの里応援寄附金の部分ですが、10月22日から「おがe街ギフト」市長が会見をして、テレビで見えておりましたけれども、旅先納税ということで、非常に便利な形での旅先納税がスタートしたということで、東北ではその時は初ということでしたよね。今、仙北市ですか、も始めたという形ですけども、この「おが

e街ギフト」、これはどういうふうな推移というか、今のところどういうふうな形で推移しているのか、状況をお知らせいただけたらと思います。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。湊総務課長

○総務課長（湊智志） それでは私のほうからお答えさせていただきます。

先ほどの権限移譲の件でしたけれども、今後、法改正等含めまして、こちらのほうの移譲事務が増えてくるとすれば、こちらの市の受け入れ体制等を県のほうからも確認いただいて、市のほうでできるということになればまた増える可能性もあるということでございます。すいませんでした。

それともう一点、職員の関係ですけれども、恐らく進藤委員おっしゃっているのは建築担当の方かなと思っておりますけれども、その建築の職員は数名おるんですけれども、恐らくそれに従事できる方が1名程度なのかなというようなお話だったかと思えます。

現場のそういったいろいろ声もいただきまして、今回、土木・建築の職務経験者ということで採用のほうを3月1日から随時受付で始めるということで行っておりますので、4月1日以降、試験を行うというような感じで、2月1日の試験案内配布しておりまして、人材確保に取り組んでいきたいなということでこちらのほうでは考えているところでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） そうすれば私のほうから、返品品の例えばどういふふうにして返品を決めたり、あるいは考えているのかということ、もう一点、e街ギフトを使った旅先納税についてお答えいたします。

まず、返品品などの検討の仕方、開発の仕方でございますけれども、こちらについては男鹿市は今、ポータルサイト、16サイトを活用しておりますが、その中で中間事業者のほうに入ってもらって、いろんな返品品の送付などはもとより、あと事業者さんも回って歩いてもらって、いろいろと返品品の話なども積極的にしてもらっております。もちろん私どもの担当も一緒に行ってお話をしたり、こういうふうにやったらどうかというお話もしておりますし、その中間事業者のほうからは、全国的なトレンドといいますか、こういうふうなものが今人気があるよとか、こういうふうなや

れば、改善すればもっといいんじゃないかというふうなお話もいただいて、それもダイレクトにまず伝えてはおります。その中で当課のほうでも販路拡大支援事業なども行っておりますので、その中で例えば商品のブラッシュアップとか、サイズの小分けですとか、いろいろなその開発に伴う部分についてはその支援にも努めておりますし、それを使ってまたどんどん市内の事業者にも返品品のほうをちょっとアイデアを出してもらったり、積極的にリピーター獲得につなげるために取り組んでいただきたいなというふうを考えております。

あと、e街ギフトでございますが、昨年10月からこちらのほうで旅先納税を始めました。今のところ実績でございますけれども、寄附件数が21件で、62万円ほどの実績となっております。これまでも男鹿駅周辺広場のイベントのときですとか、あるいは先月のなまはげ柴灯まつりのときにも、サテライト会場のほうでも旅先納税については積極的にPRしているところで、これからもっと皆さんに旅先納税が知られていって、どんどん活用されるようにしていきたいなというふうを考えてございます。これからまた本格的な観光シーズンになるにつれて、旅先納税を通じて男鹿のファンも増えてくれるような相乗効果も図っていければと考えてございます。今のところ、市内の加盟店につきましては、44件ほど飲食、お土産、宿泊、そういうふうな様々な分野のお店に登録していただいております。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 権限移譲と技術職の絡みで、多分進藤委員、いろんな業務を受けるのはいいんだけど、市の技術職も限られているので、そこら辺この後も大丈夫なのかというふうな多分御懸念の御質問でなかろうかなと思っています。

さっき建設のほうの技術者の話ありましたけども、あれは確か全協かなんかのときに、今の大型の建築工事に当たって、かつては設計業務を全部市のほうで直営でやっていたんだけど今どうなんだということで、それに対応できる、あのクラスの現場になると1人しかいないので、とてもじゃないけども対応できないですよというふうなことをお話した、それが多分印象に残っていらっしゃるんだと思います。

ああいう形で設計管理をしっかりと全部市役所職員がやっているというのは、私の知る限りは秋田市と男鹿市だけなんです、市でも。技術者はいっぱいいますよ、県

にもいっぱいいますけども、県も直営で設計管理はやりません。全部外注ですね。それぐらい技術職が少なくなっていると。それは建設に限らず、福祉でもそうですし、介護、それから保育関係も、本当にそうですね、人手不足で。要するに技術者は少なくなっていると。ですから、これからも我々としても、さっき総務課長言いましたように、ふだんで、年がら年中採用しながら、最低限の人員を確保しながらやっていくと。なおかつそれは、やっぱり大事に育てていかなきゃいけないと思っていますし、やたらめったら技術者がいるからといって権限移譲を受けてやるということは、やっぱりこれはちょっと考えなきゃいけないなと思っていますので、まさか秋田県はそういうことはないと思いますけども、どこも人手が足りないものですから、権限移譲と称して、呈のいい仕事離しというふうなことは多分ないとは思いますが、私もちょうど行革をやった16年に権限移譲を取りまとめて各市町村に、ちょうど始まるに関わった一人として、そういうことはありませんでしたけれども、もしかすればそういうことだとすれば、何も市町村が自分たちの行政上プラスならなければ断ればいいだけで話ですので、やっぱりいろいろ言ってきたても、本当に市民の皆さんの役割に立つもの、それから、自分のほうの業務をまとめて効率よくやれるんだったら受けてもいいですけども、そこらをよく吟味して我々も対応して、技術職を大事に使うといいますか育てながら、いい場面で活躍できるようにしたいと思っていますので、委員からも引き続きそこら辺の目配せも忠告も、アドバイスいただければと思っています。

○委員長（古仲清尚） 菅原市長

○市長（菅原広二） ふるさと納税の考え方は非常に大事だと思うので、委員の皆様にも、市役所の職員にも、もう一度理解してもらいたいというか、釈迦に説法で恐縮ですけども。

私はこういうこと言ってます。もうふるさと納税、これだけ集めれないと、この仕事はできないんだと。そうしてプレッシャーかけてやろうと。何を言いたいかという、予算ありきでいろんなことをまず配分するわけですよ。けども、元手がないとできないわけですよ。民間の商売は、もうけてその金をうまく使っていくんです。そういう発想がないとうまくないんだということを申し上げたいんです。だから、市役所の職員も、委員の皆さんも、一緒にもっと、男鹿っていいとこだよと、こういういいものあるんだよということをPRしていこうと。そのことが非常に伝播してい

くんですよ。だから手前味噌で恐縮ですけども、私にやっぱり400万円、バンとふるさと納税やってくれた人もいたんです。やっぱり男鹿の良さを認めてくれたからですよ。

私、1月の中旬に大阪でナマハゲとかまくらあったついでに訪問したんですよ。そこでふるさと納税が何で伸びているかという、やっぱり牛と魚です。魚が77億円いってるって言うんですよ。だから、敦賀市ですよ。77億円、だからどんな魚を売ってるのかと思って見に行ってきました。あまりにも差がありすぎて、これはできないと、まず諦めて帰ってきましたけども。いずれ男鹿はそういう魚とかそういう切り口でやっていければ、まだまだ可能性がある。魚は獲れなくなってきてるけども、蓄養とか養殖で伸ばしていくとか、そういう売り込みもいっぱい来てますし、そういうのを期待していると。ただ、マイナスの要素だけじゃなくて、このふるさと納税が過去に5億7,000万円とか伸びたおかげで、売る気になってきているんです、商売っけが出てきているという。いつふるさと納税はなくなるかわからない。そういうときにやっぱり直で売れる、そういう気持ちだね、頼らないで自分たちで売っていくという、そういう気持ちを持つていくことも大事だと思っています。

それから、そういうサイトに入ってきて、売る人方が増えているから非常にその地域の企業が育っていると、そういう面もあります。何とかみんながこのふるさと納税を伸ばしていくんだと、こういうことやったらどうだという思いを持ってね、頑張っていきたいと。やっぱり商売というのは、人を喜ばせること。困っているところに商売があるわけですから、それを楽しませれば商売は栄えていくと、なんとかそういう気持ちで、もう一度仕切り直ししてやっていきたいと。レッドホースやってで業績下がったという話もありますけども、レッドホースもちょっと私は詳細はわかりませんが、営業所を作ったり倉庫を作ると、そういう意気込みを見せてくれますから、もう一度みんな頑張りたいと思っていますので、委員の皆さんからも、なんとか呼びかけをしてね、こういうことをやりたいと、そのためにはこういうもうけてやっていくんだという、自分たちでやっぱりもうけるという気持ちを、民を豊かにしていくと、そういう気持ちが非常に大事だと思っておりますから、よろしくお願いします。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ございませんか。10番進藤委員

○10番（進藤優子委員） 熱い思いありがとうございました。

まず土木の採用に向けて4月1日以降ということがありました。今この技術職だったりとか専門職って、やっぱり人がたくさんいるというわけではないと思いますので、本当に入っていた方、最初から技術のある方であったにしても、なかったにしても、まずいずれ育てていかないと人材が本当に、特に専門職とかになると、もういなくなって募集しても来なかったってなると、非常にそういったことが危惧されますので、今後ということになるので、それはぜひともこの技術職に限ったことではないですけども、その人材とか、後を継いでいただく方々というか、そういった部分を何とか力を入れていただければ、人材は宝だと思っておりますので、いただければと思います。

ふるさと納税のほうに関してですけれども、先ほど16サイトって聞いて、そんなにあったんだと思って非常にびっくりしたようなところですけども、今、市長が言われたように、出されている方とか地域の企業もそこに向けて、またその目標を持ってというふうなお話がありましたので、これから本当に市においても来年度以降、ハード面で大きな事業を抱えていて、非常に財政的にもという部分も危惧される場所もございますので、そういった一助にもなるような形で、それこそふるさと納税多く集まるような形の仕組みづくりというんですか、みんなで思いを一つにして前に進んでいただけたらと思いますので以上で終わります。ありがとうございました。

○委員長（古仲清尚） 10番進藤優子委員の質疑を終結いたします。

審査の途中ですが、ここで10分間の休憩を挟み、3時15分再開いたします。

午後 3時04分 休 憩

午後 3時15分 再 開

○委員長（古仲清尚） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番安田健次郎委員の発言を許します。4番安田委員

○4番（安田健次郎委員） 補正予算について、私からも少しだけ気になったところがありますので、二つほど質問させていただきたいなと思います。

一つ目は、若干、簡単、通告はしておいたんですけども、議案第1号の一般会計補正予算のことについて、提案されてというか議案書を見てからつらつらと気になったんですけども、非常に△印が多いなという印象でね、ちょっとめくってみて質問した

いなと思ったんです。

会計上、いわゆる年度末の予算ですから、△印、当然多いことは多いんですよ。それは分かるんだけど、ちょっと何か所かにわたってね、なぜ気になったかというのと、いつも予算がないとか、なかなか財源の問題でネックなる事業があるとかって日頃聞くもんだからね、はてなと思ってちょっと見たんだけどね、そういう点で見ていくとね、ところどころというかね、ちょっとページ数を調べれば、例えば主にもいつも農業予算、いつも△印が多いよね。毎会計ごとにね。予定どおりいかないということもあるし、いわば農林漁業者を相手にするわけだから、計画的にいかないということも、ある程度そういう特徴だろうとは思うんだけど、でも何かやっぱり、例えば36ページの農林水産業費の間伐材とか製材合板とかって、これ計画あって取り組んで予算決めたと思うんだけどね、結局年度末になっちゃうと、何というか不良というか、使いこなせなくなるという問題のようなんですけども、ここら辺どういう現象なのかね。

もう一つはね、例えば商工費の中でもね、男鹿市事業者緊急支援金とかってあるよね。こういうの2,700万円も浮きてしまうというね現象もある。それから、特に私今回質問したかったのは、いつも除雪やってね、今盛んに、今日、本会議での質問もしたかったんだけども所管だからやめたんだけども、道路の傷みとか大変だということで、今度新しい形の辺地総合整備計画というようなことで、この中身もっと詳しく常任委員会でやりたいと思うんだけども、今回の報告の中にも道路に穴が開いてけがをしたから補償しなきゃならないと。いつものことなんだけれども、冬期終わると非常に道路事情なりが悪くなっていると。誰も、ほとんど車運転していれば分かると思うんだけどもね、結構舌をかむような現象があって、しゃべればすぐ来てやってくれるところもあるわけんだけどもね、そういう中で道路の改良工事も7,100万円というね、私方から見るとね、すごいお金だねって、予算だねと思うんです。これだけあれば、相当あっちこっち、除雪だろうが何だろうが相当回すにいいのになと思ったんですよ。ところが今時点で7,100万円もね浮きてしまうという現象がね、なぜ起きるのかなっていう、ちょっと素朴な疑問なんです。財政課なり専門家がやっているわけだから、その会計のやり方をクレームつけるつもりは毛頭ないんです。ただ、素人思いとしてね、日頃から走り回っていると、このぐらい、7,000万円ほどの予

算があればね相当な道路改良なりね苦情処理なりができるんじゃないかなと。聞けば、建設課あたりは何十件だか何百件ぐらいの要望があつて、随時必要に応じて順序にというかやることになっているようだけれども、そういうのに相当対応できるんじゃないかなと思って今ちょっと通告したんです。

さらにね、教育費の問題でもね、これ事務局費って、あれっと思ったんだけども、ここでも2億円というね、これ当初1億8,000万円より置いてない予算ですよ。ところが今回1億9,000万円もね補正組むという現象が起きてる、トータルで2億円積み立てするっていうことでしょう、これ。教育整備資金。これ、今頃、当初から積むつもりっていうのはなかったものかどうかね、こういうのってどう考えたらいいのかなと思ってね。普通、我々家庭の経済、かまどっていうか、余ったから貯金せやというような現象で果たしていいのかなという。額がね、ちょっとあまり大きいもんだからね、この点についてまずひとつコメントいただければなど、よく分からないんでね。

それからもう一つ、補正でね両方やっているようなんだけども、国保会計の問題で、これもちょっと予算書見たらね、大変な状態だということはね、一番初めの国民年金の保険税、これが当初6億円見てたんだけどもね1億600万円ダウンしてますよね。これ多分、去年の、明けて一昨年ですよ、一昨年も稲作を中心に価格が下がって経済が大変だという状況だったから、私方も予測はしていたんだけども。でも、保険税で1億円も税が減るということはね、これ15パーセントのダウンだよ。保険税全体で6億円でしょう。6億円の中で1億円も保険税が入らなかったと、いう見通しだということになるとね、これ普通だと大変な会計じゃないかなと思うんですよ。国の補助があつたり、県の補助があつたりで、それはいろいろあるんだけども。ただ、私方加入者として見ればね、大変だろうなということなんです。これ、はてなと思ってな、今年度の予算書を見たんです。それ見ると、やっぱり1億円ぐらいダウンした予算を組んでますよね。これはまだ今年、去年、米の値段が下がったからとかって、ハタハタが獲れないとかって。恐らく国保というのは産業中心の加入者が多いわけだからね、当然だと思うんだけども。そうなるよね、はてなと思って気になるんですよ。ということは、来年これ国保が相当上げられるんじゃないかと。医療給付費がそんなに下がらない見込みですよ。それで保険税が足りなくなるというこ

とになるとね、上げざるを得なくなるんじゃないかなという疑心暗鬼持ったんだけどね、ここら辺についてはどう捉えるのかなと。その点がちょっと気になったんです。

もう一つは、これに伴って昨日あたりから健康保険の申込書が各戸に渡ったんだけど、健康行政、市長相当前から熱を入れて力説して取り組んでいるところもあるわけだけでも、一向に給付額が下がってないような感じするんですね。果たしてここら辺がどうなのかってね、取組方をね、私ももう少し強めざるも得ないんじゃないかなという点について、今のこの税の不足額に対してね、どうやったらこの国保税を引き上げられなくとも済むような形だとか、そういう手だてを今から構えているのかどうか、ちょっと聞いておきたいと思います。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。鈴木財政課長

○財政課長（鈴木健） そうしますと、私のほうから今回3月補正で減額が多い、基本的な部分について、考え方についてまずお話させていただきます。

まず、基本的にですけれども、当初予算なり、これまでの補正予算なり、最初に事業を予算化する際には、必要と見込まれる事業量、業務量、それから事業費などを不足のないように予算措置してございました。あとは予算を措置する際に、市単独ではなくて補助事業、国・県の補助金が前提となる予算措置もございます。例えば今回御質問にありました道路関係ですね、社会資本整備総合交付金事業など、これは国の補助金を前提とした、活用した事業でございまして、こちらの採択の状況によって変動するというものでございます。あとは農林関係でも、もともと国・県の事業であったものを市のほうを經由して手を挙げて採択になったらこれ、補助金を交付すると、そういった仕組みのものもございます。そうしたものが例えば市のほうで予算化しないということで、利用したいという事業者からの話をお断りするようなことがあってはなりませんので予算を措置していると、そういったものの中にはございます。あるいは事業者緊急支援金事業のような、当初想定していたもので今、実績が少なくなったものと、残念ながら減額せざるを得ないものと、様々な要因がございます。あとはそのほかの国・県補助金、それから市債などの精算に伴って3月補正というのは例年、減額補正が多いという状況でございます。

それから、教育費での積み立てについても、考え方についても御質問ございました

が、今回、例えば普通交付税が12月に国のほうから追加で予定より多く配分されたり、あと、市税のほうも少し伸びたり、そういった歳入の上振れもございます。あとは最初お話ししました歳出の減額補正、そういったところで当初の部分よりお金が多く、予算が生まれてきたというのが今回のタイミングでして、そうしたものを、例えば教育関係であれば、この後、学校の整備、それから図書館だったり公民館だったり施設の老朽化も見られますので、そういった活用、特定目的基金として積み立て将来に備えるという意味で今回積み立てしたりと、あとは総務費のほうでも減債基金のほうも積み立てしてございます。こちらのほうにも4億円積み立てしてございまして、これは来年度から始まります大規模な公共事業、こういったものに今後の公債費の増に備えるための積み立て、そういったところで今回活用させていただきたいということで予算のほうを提案させていただいたところでございます。

そういったところで減額、それから予算の上振れ、そういったものを将来に備えるという意味の予算措置で今回、予算のほうを計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） そうすれば、私のほうからは36ページの製材合板加工設備緊急整備事業補助金についてお答えいたします。

本事業、コロナ関連で出ました事業でございます。9月の補正予算の段階でお願いした経緯がございます。当初予定していた機械の数量、あとそれから請負差額、そういったものがこの金額が余剰になったということでございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（古仲清尚） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） それでは私のほうからは、予算書38ページの1目商工振興費18節男鹿市事業者緊急支援金2,730万円の減額についてお答えいたします。

この支援金でございますけれども、新型コロナウイルス感染症のために売上げが減少している事業者に支援金を交付して、事業の継続を支援するというふうな制度でございましたが、国のほうで実施した事業復活支援金、6月中頃、17日まで確か申請の受け付けしてございましたが、こちらの国の支援金が売上げが30パーセント以上

の減少というものが要件でございました。それに届かない層、30パーセントまでは減少してないけども、15パーセント以上30パーセント未満の減少率のところを支給対象として、まず支援しようとしたものでございました。11月末まで申請を受け付けておりまして、市内の事業者についても、こういうふうな制度がありますと、広報などの周知のほかにも複数回にわたりまして御案内をしていたところでございますけれども、国の支援金がまずこちらのほうの見込み以上に受給が行き渡っておりまして、結果的に不用額が生じたものでございまして、市内の事業者には15者に270万円を交付してございます。

以上であります。

○委員長（古仲清尚） 佐藤生活環境課長

○生活環境課長（佐藤淳） 私のほうからは、国保税の税収の減ということでお答えさせていただきます。

令和4年度の当初予算では、国保税については必要税額ということで見込んで予算措置をしております。このたびの3月補正では、実際の税収を見込んで予算措置、補正しております。実際、農業所得とか3年、4年、実際所得は令和2年、3年になるんですけども、若干落ちてはいるんですけども、この必要税額というのはあくまで事業費納付金、保険事業に必要な予算から税に求める額でありますので、そこら辺はちょっと、今回ちょっと変更なっておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） 私のほうからは、先ほど財政課長がちょこっと言ったんですけども、恐らくこの39ページの社会資本交付金事業関係の工事請負費7,100万円程度減額になっているといったところの質問に対しての答弁なんですけども、こちらのほうは今年度の社会資本の国の補助金といいますか交付金の金額が、大体我々要望していたのと、65.8パーセント、7割弱のものしか交付されませんでした。この7割弱の交付された事業費内での事業量を調整して、実際に工事して施工した結果、工事に関してはこの7,100万円程度がちょっと使えなかった、使えなかったというか使う分だけ割当てが来なかったというところの減額の補正でありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 伊藤市民福祉部長

○市民福祉部長（伊藤徹） 私から国保会計のほうで、補足で説明させていただきます。

国民健康保険税の額が大きく下がったということは、今、佐藤課長が説明したとおりの事情なんですけれども、国保税に関しては令和3年度に税率の改正を行っておりまして、少し引き下げたところをございました。国保税の収入は、やはり被保険者の人口が減っていくということも併せまして、やはり減少傾向にあることは間違いございません。一方で、かかる給付費というのはあまり減らない傾向にございます。そういう中で、何年かにわたって財政調整基金を取り崩してもまず少し引き下げようということで措置したところをございました。

今後の見通しといたしましてですが、令和3年度の税制改正のときに説明したことでありますけれども、3年目となる令和5年度の状況等を見まして、事業費納付金でありますとか、それから現在の動向、県内の保険税水準の統一化などいろいろな事情が今度絡んでまいりますので、そういった要因を総合的に判断しまして、また令和6年度以降の試算を検証した上で国民健康保険税の税率については考えていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませぬか。安田委員

○4番（安田健次郎委員） 教育積立金については答えてくれなかつたんだけど、それぞれの条件が・・・

（「財政課長答えた」と言う者あり）

○4番（安田健次郎委員） 財政課長やつたっけか。先に言つたんだっけか。ごめんごめん。

それぞれの条件の事業というか、いろんなシステムがあるわけだから、大体分かりました。分かりましたけれども、普通、社会資本の道路の問題だとかってね、県の補助金があるのと、市役所でこれからやろうとするの、打ち合わせというか予測というか、そういうのはもっと正確なものではないのかなという気がしたんですよ。普通まあ信頼関係とかってあると思うんだけど、がばつと外れるというかな、言葉悪いんだけど、そういうコンタクトってなるもんだがなと思つてちょっとね。普通、役所とか県庁とかって、もっと正確に、この程度はやります、この程度はどうだと、そういうもんだと思つてあつたもんだからね、それがその時々条件によって補助が変わるとかって、結構そういうのがあるんだとすれば、これやむを得ないんだけどね、た

だ、私はそう思ったんです。

監査委員もいるわけだけでも、普通、監査報告来るともっと正確にとかね、もっと努力すべきだという事項がいつも出るわけだけでも、こういうことについては、ほとんどやむを得ないという、私の質問ってやむを得ない状況なのかどうか、そこら辺ちょっと教えてもらえればありがたいなど。そこはそれです。

国保の問題。私さっき、収入が減ったという、保険税が減ったという話したけどもね、来年もまた1億円ほど減らして見込みなんだけれどもね、基金も大分取り崩すわけでしょう、今回この、今度5年度の予算についても。ちらっと見ると、財調も崩すようだし、繰越金も全部繰り入れるようだ、俺の見間違いかどうか分からないけども。そうなれば、値上げしなければいいわけだけでも、そういう状況の中で来年度の5月頃なると思うんだけど、国保税の値上げとかということについての見通しはどうかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。佐藤生活環境課長

○生活環境課長（佐藤淳） 国保の税の引上げということでありまして、これ、先ほど令和4年度まで、実際、税に求めるのはあくまで必要額を求めていたわけですが、今回この補正は、実際の税収になっております。当然5年度の当初予算もそのような形になっておりますので、今後は令和3年度に税率改正したときの試算と非常に比較ができる、そのような予算というのは、全体的に見ましても当初予算というのは税収見込みを計上しているということなんです。基金のほうも取り崩しが必要な場合は併せて計上していると。その多くは3月に税収や給付金等の全体的な補正を行っている状況であるということで、当市もそのような形にしたほうが、非常に分かりやすく、今後比較ができる、そんな予算になると思います。

税率の改正なんですけども、県のほうでも来年度、国保の運営の見直しがなされます。ですので、当市のほうとしましても、来年度、県のほう、恐らく12月頃になると思うんですけども、それを見ながら税収のほうも見ながら税率改正をしていかなければいけない場合は、やっぱりしていくというような形で、当初から3年をめどに検証をしていくということをおっしゃるので、そこら辺ひとつよろしく願いたいと思います。

○委員長（古仲清尚） さらにございませんか。

○4番（安田健次郎委員） 分かりました。質問の仕方が悪いかもしれませんが、いずれここさ変わったっていう、議会の立場からいくとね、ここに紙として、議案として出てきた以上、三権分立じゃないんだけど、ここへ上がった以上は私方の議論の自由なんです。出すまでは皆さん方の権限ですよ。そういう点で、私、多少間違った質問したかもしれないけどもね、ここへ上がってきた以上は司法、立法、行政って三権分立の立場からいくとね、多少ここさ上がってきたものについての議論というのは自由だと思うんですよ、議会の場合。そういう点でいらぬこと申し上げて終わります。

○委員長（古仲清尚） 4番安田健次郎委員の質疑を終結いたします。

通告による質疑は以上となります。

ほかに、令和4年度補正予算について質疑ございませんか。1番吉田清孝委員

○1番（吉田清孝委員） お尋ねいたします。

この補正予算で除雪費が、私、今年は結構寒いんだけど雪が少ないなという感じをしているわけですが、確か1億3,000万円ぐらいですか、予算あったと思うんですけど、どうなっているのかなど。その中身についてお尋ねしたいというふうに思います。

それからですね、風力発電で非常に市長も雇用につながる云々というふうなお話なんかも聞いたりしていると、この資格の関係で七百万円ですか、減額されている減額補正ですけど、この企業対応なのか、いわゆる高校生なのか、資格を取るといふか浸透してないのかなど。そこのあたりが実際とですね、市で考えていたのと状況がどういうふうになっているのか、そこのあたりもお聞かせ願いたいなというふうに思います。

まずそのあたりお願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） 私のほうからは除雪費について、今年度の除雪状況等について答弁させていただきます。

今年度は委員おっしゃるとおり昨年度のような降雪と申しますか積雪にはなっておりません。ちなみに、船川港湾事務所でのデータなんですけれども、2月20日までの降雪日数というのが、12月の降り始めから合計で約70日というデータとなっております。

おります。最大降雪量が2月15日の23センチメートルと、昨年度より5センチメートル少ないというデータになっております。また、最大の積雪深というのも、1回で積もった厚さということなんですけども、今年度は2月15日の23センチメートルで、昨年度より35センチメートル少なくなっているという状況であります。

そうなんですけども、実際の除雪の稼働状況なんですけども、12月は1日、それから1月が15日、2月が20日までの集計なんですけども16日、合計32日出動しているというデータになっております。これは昨年の同期と比較して30日は減っているというような状況であります。

これまでの予算の執行状況なんですけども、こちらのほうも2月20日現在の集計なんですけども、約1億160万円執行している状況であります。これにあと3月末の機械のリース料とかを含めると、およそ1億3,800万円前後になるのではというような今見込みを立てているところであります。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） 私からは、予算書42ページの18節風力発電メンテナンス等関連資格取得支援事業費補助金の減額について御説明申し上げます。

これにつきましては、昨年3月に船川港港湾ビジョンを市としての船川港に対するいろいろな思いを取りまとめたビジョンを作成しておりました。そして、それに基づきまして船川港港湾ビジョン実現推進事業としまして、港湾を核とした地域産業の活性化を図るために、その時その時、短期的、中期的、あるいは長期的な展望で港湾ビジョンの実現のためにできる事業ということで今年度予算を頂いたものでございます。

中身につきましては、改めて申し上げますと、地元企業が洋上風力発電施設の建設工事ですとかメンテナンス事業に参画できるように、国際基準の訓練や関連資格の取得、また、その資格の更新する場合の経費の一部を支援するといったものでございました。ただ、実際に、洋上風力発電事業は秋田県沖の海域などで着実に事業の計画が進んでいっておりますが、例えば今、男鹿、潟上、秋田市沖の分の公募につきましても12月28日に始まっております。ただ、じゃあ今すぐに実際に事業者がそれらの資格について取るというのは、結果的にはまだちょっと、まだもうちょっと取らなくても、様子を見ながら見極めているというところが、結局、事業者の中の大きい意見

となつてございました。そこで、これからは、例えば男鹿にいながらも海洋高校のプールなどを使ったトレーニングセンターにつきましても、今現在、オープンに向けて整備が進んでおります。その例え、そのトレーニングセンターを使う場合でも、メンテナンスの関連資格のほうについては対応できますので、そういうふうなところができるまで、あるいは待ったりとか、そういう事業者もいるのかなとも今考えております。

そこで、ただ、これからはいよいよ洋上風力発電事業者がマッチングセミナーなどもつい先日も行っておりまして、いよいよ事業者たちも動かなければ駄目な時期になってきているところがございます。そこで、来年度も引き続きましてこのメンテナンス等関連資格のために男鹿市のほうでも取得できるように積極的に後押ししてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） すいません、ちょっと答弁訂正させていただきます。

私、先ほど執行状況、見込み額のほうを1億3,800万円と、予算措置よりも多い数字をちょっと説明しまして、大変申し訳ありません。すいません、原稿を読むところを間違いました。2月末までで1億160万円前後となっている見込みです。これに3月の年度末に機械のリース代とかの900万円前後を足すと、1億1,000万円を見込んでおります。この1億1,000万円が最終的な執行額というような見込みを立てているところです。訂正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

○委員長（古仲清尚） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 風力発電のメンテナンスの取得を応援する事業ですけども、端的に申し上げますと、ちょっと我々のフライングと言ったら変ですけども、少し前掛かりになりすぎたかなという気がしてございます。さっき課長が申しあげましたように、我々とすればこれから洋上風力、沖合いも一般海域も始まりますので、もちろん建設というよりはメンテナンスのほうで使えますので、まだまだ実際に使うのは先だろうけども、今のうちにとっておいたほうがいいんでないかと。想定したのは北九州に国内で唯一、潜水もできるし、高所作業も、どっちの訓練も受けて免許もらえるという

ところ、北九州に皆さん全国から行ってるもんですから、そっちだと相当の金もかかると。もちろん授業料も高いですし、それを応援しようということだったんですけども、まだ秋田県沖では、秋田港、能代港は、もう商業ベースで始まってますけども、沖合いのやつが事業者決まったばかりで、これからだということで、あまり事業者のほうで急いだ感じがなかったんですね。我々とすれば早く早くというふうに、少し前掛かりになりすぎて、ちょっとそこがタイミングが少しずれたんでないかなと思って、これはもう完全に我々のフライングかなという気がしてございます。もちろん今でもいいんですけどもね。

加えて、さっき申し上げましたように北九州に行かないと免許取れなかったやつが、思いのほか男鹿で、海洋高校を使ったやつでできるというふうに、もうあと事業者も今、準備に取りかかっていますので、途中からそういう話が、これうれしい話なんですけども。いや、だったら向こうに行かなくても近場で取れるんだったらちょっと待つかというふうなことも加わって、ちょっと我々のタイミングが少し早すぎたということと、それから周りの男鹿でのそういった環境整備が思いのほか、これうれしい誤算ですけども、そっちが早く進みそうだという、この二つが重なってこんな形になったということで、当初予算は3分の1ぐらいに抑えております。

○委員長（古仲清尚） 1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 再質問いたします。

除雪のことで、さっき12月15回とか、1月何回だとか、延べなのか日にちなのかちょっと分からないですけども、昨年に比べると半分以下だということは分かるんですけども、例えば私は船越地区だけれども、2回しか来ていない。来ていないということは、その除雪の動くあれというのは、そのぐらいだったんだなと思って、減額補正でも出るのかなと思ったらね、まあまあ15回の何か31回でどうの、最低補償というのがあっていくらなのかちょっと分からないけども。そうするとね、こういうときこそ、その委託している業者なり、いわゆる職員の体制といいますかね、ゴーサインなのかいろいろ会議の中で確認していることの除雪体制というものが、そういうのでね、しっかりできたのではないかなという感じをするわけですけども、もう一度その23センチの何センチは分かるけども、いわゆる除雪、全市体制なのか、それぞれ吹き溜まりあって、それぞれの地区別でもないけど、大筋にね、日にち的にいうと

稼働したのが、確認しますけども12月15回、1月16日、そういうふうに稼働したというふうに理解していいんですか。もうちょっとその最低補償と稼働したの、私は考えられない。吹き溜まりあって、中身ですよ。もうちょっと詳しく、1億何ぼかかるというのは、私ちょっと、中身ちょっと理解に苦しむので、そこのあたりの内容についてもうちょっと正確というか、分かるように教えていただけませんか。最低補償がいくらであって、そして何日、何日、何日、何日で何百万、何百万。私の頭では、一日全市稼働すると、去年の例ですよ、700万円ぐらいかかっていると。はっきりいうと十日動くと7,000万円だと。そういう頭しかないもんだから、それプラス、十日も動いたのか、全市で動いたときに私の頭だと700万円ぐらいだと。十日動けば7,000万円だと。今年はせいぜい、私の頭では、当船越地区に行くと五日か八日なのか、何日なのかね、そこのあたり担当課長、どのように把握しておりますか。そこのあたりをお聞かせ願えればなど。

参考までに風力発電ですけども、おおよそこういう資格を持って将来的にはどの程度の雇用につながるというか、そういう需要というか、どのぐらいの男鹿市で雇用が動いていくのか、関連で、洋上風力発電関係ではどのぐらいを見込んでいるのかなどいった部分がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） 除雪のことなんですけども、まず一つは、全市一斉で動くと一日700万円というふうなことで覚えているということだったんですけども、こちらのほうは約700万円というのは、確かに全市なんですけども、稼働時間ですね。これが4時間となっていますので、午前中とか昼までに全市の除雪が終わったケースの場合は、その日の稼働経費が約700万円程度で収まりますよと。逆に一日回っても、それこそ我々のほうに電話来るのは、朝電話したのにまだ除雪に来てないと、夜、夕方、御飯食べようとしても家の前まだ道路、除雪してないよというように、一斉に降って回りきれないような場合の稼働時間、我々は大体約8時間体制というふうな感じで捉えているんですけども、これですと大体一日1,300万円から1,400万円の計算になってきます。今回、この約一日フルにどの業者も動かないと、とてもちょっと回りきれなかったという日にちというのは、私が記憶している限りは一日か二日程度だったと思います。ただ、それ以外に地区別なんですけども、ほかのほうは

何も降ってなくても脇本地区、本村地区辺りで結構降った日にちがありました。それでも、ちょっと今解ける、今解けるということで、私どもちょっと判断ミスったことがあったんですけども、脇本地区のほうへは、それでも一日か二日しか出てません。あと、北部のほうでもやっぱりこの場所によって今年は結構ばらつきがあったんですね。私、五里合なんですけども、五里合のほうが全然降ってなくても船川のほうへ越えてきたらちょっと降っていたと。逆にこっち降ってなくても、夜帰ったら五里合のほうに降っていたということで、結構除雪が日中走った形跡があったという日にちが結構ありました。すいません、その日にちが実際何日かというのは、ちょっとこの今ある手元のデータでは分からないんですけども、そういったものがあって今回も結構除雪費かさんできたのではないかなと、今の手元のデータでは分析しているところです。

それから、最低補償費なんですけども、こちらのほうは1月と2月、この月に1か月9時間、契約している機械が9時間動かない場合は、9時間分を補償するという補償費です。これらを1月と2月、9時間以上、まず今回はどの機種、どの業者も動いていたので、補償費を充てたというような計算にはなっておりません。あくまでも稼働した時間、稼働した日数分だけ支払っているという形になっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） 私からは、この資格取得の助成を通じて、どういうふうに洋上風力関係で市の雇用、産業などに効果があるかということについてお話いたします。

洋上風力発電事業につきましては、事業が進むにつれまして、例えばその洋上風力発電施設の建設時には建設資材が搬出入されるですとか、あと洋上風力発電施設が建ってからは、その運用と保守、いわゆるO&M、オペレーションアンドメンテナンスとも言われますが、そのようにして部品の交換ですとか、あるいは資材などの保管場所として、また、港自体も船舶の修理拠点として整備されて、そこから沖合いの洋上風力まで行く作業船の乗組員ですとか、そういうふうなものももちろんこれから必要となってまいります。

そこで、それに応じまして、例えば船の乗組員でございます航海士ですとか、あと

は、その洋上風力発電のメンテナンスなどを行う上でGWOという国際的な認証もございます。そちらのほうをまず取得しなければ、その洋上風力発電の風車などのメンテナンスなどもできませんので、そちらのほうの資格なども今回のこの私どものほうの助成の事業を使ってどんどん取得してもらいたい。そして、その資格は2年に1回は更新が必要ですので、その更新もどんどんこちらの支援、助成を使って行ってほしい。そういうふうにして、それぞれの段階段階に応じまして船舶修理拠点、あるいは洋上風力発電のメンテナンス拠点などの人材の育成につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） すみません、たびたび申し訳ありません。最低補償時間、除雪機械の1台当たりの最低補償時間なんですけども、私9時間と言ったんですけども、すみません、7時間の間違いでしたので訂正させてください。大変申し訳ありませんでした。

○委員長（古仲清尚） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 吉田委員の御質問は、多分経済効果はいくらぐらいあるのかと、こういうニーズがという話だと思います。

県の試算では、今のところ洋上風力で、ちょっと手元に詳しい資料持ってませんけども、確か雇用は3万7,000人ぐらいで、経済効果は4,000億円弱というふうに見ているはずですが、ただ、民間の経済団体と北都銀行の試算では、それが、いやいやもっと調達率を上げてサプライチェーンを強化すれば、それが8,000億円を超えるんだよというふうな試算もしています。

このようになかなかその経済効果、どれぐらいそれに参入できるかによって違いますので、県全体もそれぐらい違うというふうなことで、この後、男鹿がどれぐらい入っていけるのかということが、まだほとんど分からないものですから、ちょっと我々のほうでも試算もしようないということです。ただ、少なくとも、さきに言った県が出した試算の4,000億円弱、3,500億円、3,800億円ぐらいの経済効果のうちに、建設の部分とか、それからその後のメンテの部分、それからそれ以外の民資の部分、様々分けてありますので、建設にどれぐらい関わるかぐらいが少し見

えてくれば、我々のほうでも粗々ですけれども何ぼか試算はできるのではないかなと
思ってます。今はちょっとなかなか難しいと思いますので。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ありませんか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 1回目、2回目に質問しなかったけども、なまはげ太鼓海外
業務160万円、観光課長、ちょっとお話を聞かせていただければね、なまはげ太鼓、
それぞれ県外に、それからこれは海外で160万、どう観光誘客につながっているの
かなと。ちょっとね、私疑問な部分あったりして。もっとこの、何かSNSだか何と
かの世界なのか知らんけどもよ、なまはげの里、男鹿半島、市長も力を入れて、いか
に観光客の誘客につながっているのかなとといった部分、いつも私、違った意見を言う
人は、男鹿はナマハゲから卒業してほかのことでこうだという、ナマハゲはもうあと
全部、全国津々浦々にまずね、こうやって卒業して、何か違ったことをなんていう
人もいらっしゃいますけども、いやいやなまはげの里、それはもう当然のあれなんだ
けれども、こういう海外に行ってどのようなそのインバウンドにね、いろいろつな
がってくるのかなとといった部分を、どのようにお考えになっているのかお聞かせ願え
ればありがたいと思います。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） では、ただいまの御質問ですけれども、もともとの予算と
しましては、市長がトップセールスに行く際、タイですとか、主には台湾を想定して
おりましたけれども、そちらに行く際に、なまはげ太鼓を連れて行ってということが
もともとの想定でございました。実際今年、県と一緒に台湾へ行けませんでしたので、
その分減額になっておりますけれども、県外に行った際は相当なやはり反響がござい
ます。男鹿の方、特にかと私は思うんですけれども、ナマハゲいつも自分のそばにい
るといふか、大晦日なれば来るし、なまはげ館に行けばいるしっていうところがあっ
て、ナマハゲってまずな、そろそろ卒業してもってという話があるのかもしれないけ
れども、やはりナマハゲって私、今年、渋谷ですとか行きましたけれども、相当な反
響がございます。あっナマハゲ来たってというだけで目が引かれますし、市長が伊丹空
港に行った際には、横手のかまくらと一緒に動いたんですけども、かまくらがやっぱ
り動きがないので、何か動きがあるもの、特に冬ですのでナマハゲという動きがある
もの、なまはげ太鼓であれば音もくるというところで、相当なインパクトがあるので

はないかと私は思っております。

実際今年、JRさんと一緒に渋谷に行きましたけども、来年は成田でやらないかですとか、そういった話が来ていたりしますので、やはりインバウンドに対してもそういう日本の伝統的なものというのは相当なインパクトをもって迎えられるのではないかと考えております。

直接おっしゃるとおり観光の誘客に、最後はなまはげ柴灯まつりに何人来たかというところまでは直接分かりませんが、祭りの宣伝以上に男鹿というもの、秋田の男鹿というものの宣伝になっているのではないかと考えておりますので、こちらについては私は効果的な予算であると思っております。

○委員長（古仲清尚） 1番吉田清孝委員の質疑を終結いたします。

ほかに、令和4年度補正予算について質疑はございませんか。9番畠山委員

○9番（畠山富勝委員） すいません、今質問しないかなと思ってたんですけど、今の除雪のことについてちょっと関連でお尋ねしたいんですけども、雪降ればまず市長も我々も地域の議員もじょっぷがすわけだすな、あちこちからあぐできて。でも、なかなかみんなに気分よく、ああよぐいったなという除雪、なかなかどこさ行ってもないわけですけども、例えばねその中で、最低補償も分かっておりますけども、排土板とバケット、この時給が差あるわけですよ。だけど、排土板はそのままジューツと押していくと。家の戸口さもみんな置いていって、次の日なれば固まって、スノーダンプも使わいねだけ固まってしまうと。バケットの場合だば、このすくってバックして投げて、すくってバックして、かなりのオペレーターも難儀するわけなんですね。だけれども、その時給は開きがあると。排土板のほうがかなり値段がいいわけです、同じその要領でいくと。この改正はどういうふうに思っているのかなと。

それから、除雪始まると、それぞれの地域の区長さんが集まって、一応その打合せやると思うんですよ、業者とね。だけれども、終わってからそういうのはやっぱりやるべきではないかと。そしてこの空き家なったところも、今分がらねで今までどおり押していくと。このやっぱりロス的时间、金というのは、やっぱりかなり換算すれば大きいと思うんですよ。そこの地域の区長さん集めて会議やるんですから、ここどここ空き家なってるんだかと、そういうふうなのをやらないと、なかなかその、何回も言うとおりに、これ今日あたりみたいにこうして空いくなれば、すぐ海さ流

れでいぐじえんくださいよ。

それから今度、路線の改正、路線の改正、いわゆるAならA地区のところに除雪車が登録していると。けども自分のところは除雪、以前からの業者がいてやれないと。そうすれば、自分のところから今度離れた地域に行くと、そのロス時間ってあるわけですな。そういうところを行政が介入していくという考えはないのかと。指導して、整理していかないと、なかなかその無駄な、確かにそれは除雪は大変ですよ。経済の道路を、あるいはいち早くそれを解消しなければならないということなんだけど、それは分かります、使命感は分かりますけども、もうちょっと効率よくしていかないと、その除雪費というのはやっぱりいたわしいところもあるのではないかと思いますけども、なんだもんだすべが。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） それでは、まず除雪機械のバケットと排土板の単価の件なんですけども、これは大変申し訳ありません。私どもも県のほうで使っているその積算根拠でもって積算して出した単価で契約させてもらっています。私が考えるには、県のほうの歩掛かりというの、ゆくゆくは国のほうで出している歩掛かりを基にして作っているものと考えているんですけども、この基となるのは除雪の作業ですね。国とか県の幹線道路でありますと、皆さん分かりますとおり排土板を下ろしてバーッと走っていけばもうどこにも行き止まりもないし、走りやすい道路を寄せながら走っていく。なので排土板のほうがもしかすれば単価が高くなるような歩掛かりの設定になっているのではないかと。バケットですと、そこだけ下ろして、走っていけば走っていただく横へ全部あふれて、かえってこの道路の中央のほうへそのあふれた雪が溜まっていくので、かえってその直線的な道路とか、幹線的な道路というのは作業効率が悪くなるので、バケットのほう若干、排土板よりは安い単価の歩掛かりになっているのではないかと考えております。

ただ、委員おっしゃるように、我々その生活道路、それこそ集落の中とかというのは、結構走っていけば行き止まり、あるいは狭いので、そこには雪が置けないというような状況の場所もあると思います。委員おっしゃってるのは、そういった路線なので、そういったところは排土板よりもバケットのほうの方がやりやすいのではないかと、溜めなくて、行き止まりになったらそこでバケット入れて、バックして、邪魔になら

ないようなところへ寄せればいいと。なので、排土板よりはバケットのほうが作業効率がいいから、やっぱり単価はバケットのほうが良いのではないかとこのところだと思っておりますけども、大変申し訳ないんですけども、私どもその単価を積算する根拠となるところのよりどころが、県とか国から下りてきている歩掛かりを利用しているので、現在のところ市のほうでこれを単独でこういう考え方なのでバケットのほうを高い見積りというような歩掛かりの設定は、ちょっと今のところでは私はちょっと厳しいなというふうに考えております。

それと、区長さんとの除雪の打合せなんですけども、毎年そのシーズン前に除雪会議では各区長さんと集まって打合せはしております。その中で各それこそ大きく北浦地区でやったとすれば、そのまた北浦地区の中の表町とか真山地区とかの集落単位での会長さんとも市の職員が直接この日程合わなければ除雪をするオペレーター、あるいは除雪の業者さんの担当の人と、直接その雪寄せ場、あるいはそういう場所については打合せするようにというような指導はしております。それでもって実際はやっているんですけども、若干ちょっと会社の中での連絡の行き違いというのがあって、寄せれば駄目なところ、あるいは寄せないでほしいと頼まれていたところへ置いていっているというような苦情が今年度も何件か建設課のほうにありました。大変申し訳ありませんでしたと、直接その職員が行って謝っているケースもありましたし、業者さんのほうですぐ対応したというケースもあったようです。ですので、この件につきましては、除雪が入る前、それと入った後の反省会も兼ねて、今年度は昨シーズンの反省会ということで、地区の会長さんも入れての打合せはちょっとできなかったんですけども、オペレーターとその辺のところをちょっと反省も兼ねて一回打合せをしております。これが結構現場の、その各町内、町内の状況とかも我々情報をもらえるので、今年もまだちょっと油断はできないんですけども、このまま終わるんであれば3月のこのうちに、一回やっぱり反省も兼ねて業者さんと、もう一度今年度の反省というような打合せの会を開けたらなというふうに考えております。

それと、路線の張りつけなんですけども、こちらのほうは私ども入る前に、確かに前年度の担当している路線を、これでいいですかというような業者さんとの相談の仕方なので、これをもう少し私どものほうで、このぐらいの機械であればちょうど会社の機械が置いてある車庫の通りからすぐ出てくれば、おたくさんのほうの会社のほう

が無駄走りがなくなるので、走れるのであればこの路線、この路線というふうな感じで、私のほう主導で、一回そうすれば提案すると。それらを全体のその地区の業者さんの中で、いいというのであればその路線でいくといったような、もうちょっと私どものほうで突っ込んだ路線の選定というのを、申し訳ありません、来年度からちょっとせば検討させていただきたいと思いますので、何とかよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 9番畠山委員

○9番（畠山富勝委員） まず空き家、空き家がおびたしくなっている。そこを従来どおり走れば、今度じゃえんこなるんだってと思ってはいねべども、まず思われがちなその稼働もしているわけやな。だけども比較的北浦のほうの業者は、そういう吹き溜まりまんぶつくったどごどが、そういうどごもあるがら、比較的連絡取り合って今日出ると、いや、今日出ればしゃべらいるでと言いながら良心的にやってるんだども、今、課長言ったとおりよ、排土板とバケット、バケットはあふれると。あふれるから際さ抜けていくと。排土板はそのまま押していくから同じなんだって。入口さはやっぱりみんな溜まっていくんだもの。だから排土板の場合はそうなんだけども、バケットの場合はくんで、バックして、投げでってやってるから、んだら苦情あれだすか、排土板とそのバックホーでもどっちのほう苦情来てるすか。少なくとも排土板のほう来てると思うよ、おいだば。しかもこの県のそのそれに基準にのってやって、県の基準さのんねば、これペナルティとか何かついてるもんだんだすか。やっぱり市独自のあれでやっていぐにいいはずだと思っすよ。だから私は、何もや、安くせでねぐして、やっぱりオペレーターはオペレーターで生の人間だから、何回も今言ったとおり、夜中の2時、3時に出ればね、それ越してしまえば夜中の、例えば10時頃出ればまたげば次の日になって出たと、そういうふうな報告、たこ揚げてやるわけだすよ。だから、私は何もその一律にさいねんだがと、何もかにも排土板の場合だばはえんだけれども、だけども、バックホーは、ローダーの場合は時間かかるわけですよ、難儀して。だども苦情は来ない。丁寧にやっていると思うんですよね。やれるはずなんですよ。だから、あるいは排雪場だって、やっぱり行政もはまって、空き家、ここさ雪投げらいねがどが、やっぱりそういうふうな配慮、例えばここだって船川

だって排雪場、設けている。そこまで除排雪するってばやっぱりかなりの経費かかるわけですよ。あのダンプさや、11トンのダンプさ積んだってたかが知れてるんだもの。だから、例えばこれは船川の町中の空き地の中さ投げてもらわせで、例えば固定資産税ちょっとまけてやるとか、そういうふうなまずいろいろ考え方あると思うんですよね。ただ、本当にや、この除雪についてはなかなか解決策ねえやづが分かるけれども、今、つぶさに考えたことはそういうことなんだけども、そのあれですか、あくまでもその県にのっていけば無難だと思ってるんですか、その金額的に。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） 私ども、どうしても県というのを参考にしたいというのはですね、私どもと契約している業者さん、これ、男鹿市とだけではない業者さんもあるんですよ。県のほうと同じ除雪作業ということで契約している業者さんもあるんですよ。同じ男鹿市内のところを除雪するのに何で県のほうが高くて男鹿市は安いんですかと。同じ作業するのに、何で市のほうはそういうふうに差つけるんですかというようなことがないためにも、私どもの積算も県と合わせていますよというふうに業者さんをお願いして、この除雪の作業を依頼していくということがありますので、大変申し訳ありません。これに関しては私の一存ではちょっと、合わせるということではできませんので、申し訳ありません。

○委員長（古仲清尚） 菅原市長

○市長（菅原広二） 市長が答えることでないと言われるかもしれねども、こういう話、私大好きです。私も実際、除雪をやったりしたので。

今、委員の質問には、きちっと答えられるように、もう一度勉強します。一般的に排土板は広い道路の場合が排土板だすよな。やっぱり狭い、男鹿の狭い道路のところはバケツでやっていると、そういう事情があると思います。だから、確かにバケツのほうの方が丁寧にこまめにやれるわけですよ。その分、稼働時間が長いかもしれない。そういうことの分析とかね、作業ケースとか何かで調整できることもあると思いますから、私はあれだすよ、県は県、市は市でいいと思ってるから、そのことはやれないわけがないから、県から金もらってるんでねぐ市で金払ってるんだから、そういう対応、まずもう一度検討してみます。

それと、言い訳ですけども、やっぱり議員からはね、なして今日あたり出てるん

だっていう議員と、なして今日出ねんだっていう議員も、去年あたりもいであつたわけですよ。だども、それが10センチ以上の基準になってるとか、それから吹き溜まりあればその業者の判断でやるとか、そういうことが結構浸透してきているので、苦情はなくなってきているんでないかなと。

それと、去年はちょっと雪降りすぎたところもあって、特に若美地区がやっぱり大変だったすよな、あの県道が。それをすぐ県でも改善してくれてるす。そういうやっぱり県との連携ですな。緻密な連携が非常に大事です。

それから、対応がおせば困るということなので、あれです。何か苦情があつたとき、担当が一回見に行って、それから業者にゴー出せという話であつたけども、そうじゃなくて、今、LINEで写真送ってもらって、よかったらそれでやれと、そういう指示だということをやっていくことが大事だと思います。隣の隣の大きい市と違って、ここの業者っていうのはみんな目が届くので、信頼関係もできていると思うので、何とかそういう信頼関係を中心にしてやっていければなと思つてます。

あと、もう一つ、やっぱり大事なことは、除雪だけじゃなくてね、やっぱり地域の人のとの交わりが大事なので、みんなでやっぱり地域のことを、一緒に除雪してやると、そういう雰囲気も非常に大事だと思うんですよ。田舎さ行けば特にそういうことをやっているような状況があるので、地域でみんなで除雪してやっぺいこうと、そういう雰囲気も非常に大事なんじゃないかなと思つてます。

あともう一つ、最後、私も逆にあれですよ、こういうところまで除雪やらねば駄目なんだがなっていう路線もあります。だから、みんなから我慢してもらってね、冬の間だけは3か所ぐらい行く通路があるところを1本に絞ってもらうとか、そういうこともやっていくべきだと思つてます。逆に、やらないで失敗したなと思つたのは、柴灯まつりのとき、お客さん結構来てて、寒風山の妻恋峠から誓の御柱ある駐車場までの除雪やってねがったんだすもんな。あれが本当失敗したなと。後でばっとう建設に言ったら建設ですぐ対応してくれて、次の週ぐらいから対応してもらっていがつたけども、やっぱり行けないっていうことで閉めてるから人が来ないっていう感じあるから、そうじゃなくて、行けるんだと、ウェルカムだと、そういうことも大事だと思つてますから、何とかめり張りつけてやっていきたいと思つてますから、除雪と草刈りのことは、皆さんから非常に大事なことだということをも身に染みて感じてきて

ますから、何かあったらその都度遠慮なく言ってください。よろしく申し上げます。
以上です。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ございませんか。9番畠山委員

○9番（畠山富勝委員） 分かりました。確か建設課の、今なかなか業者も、これなんかよりいないというふうな事情も分からないわけではないんですよ。やっぱり中央機工あたりだって、そのときなれば博打打つもんだから全部いねぐなってしまう。あれやっぱりうまみあるから参加するわけだけれども。真山の場合だば消防団もやってくるんだけど。そういう中で、なかなかその冬のさんびじぎ出てくるけども。だから、例えば脳卒中とかそういうふうな場合も、心筋梗塞とかもあるよう、なきにしも今まではねがったべども、考えられるのでね、オペレーターに対する健康診断書の提出とあって必要ねえのがなって思うわけですよ。なんたもんだすか。

○委員長（古仲清尚） 暫時休憩します。

午後 4時28分 休 憩

午後 4時29分 再 開

○委員長（古仲清尚） 再開します。

薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） ちょっと今までは、そのオペレーターの健康診断というのを業者さんのオペの方々までの健康診断というのは、ちょっとつけらせてなかったみたいなので、業者さんのほうへもオペレーター、オペレーターの届出というのは各一人一人もらっているんですけども、それに健康診断もつけてもらうよう、そうすれば次から指導していきたいなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 9番畠山富勝委員の質疑を終結いたします。

ほかに、令和4年度補正予算について質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（古仲清尚） 質疑なしと認めます。よって、令和4年度補正予算に係る質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 4時30分 休 憩

午後 4時31分 再 開

○委員長（古仲清尚） 再開いたします。

本日の審査はこの程度にとどめ、週明け6日午前10時から予算特別委員会を再開し、令和5年度予算に係る質疑を行うことといたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時31分 散 会